

令和7年度第2回八千代市国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

1 開会、閉会等に関する事項及び日時

会議次第

- (1) 開 会
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議 題
 - 諮問第1号 国民健康保険料子ども・子育て支援納付金分の保険料率及び賦課限度額について
 - 諮問第2号 国民健康保険料の賦課限度額の改正について
- (4) その他
 - 国民健康保険料の軽減判定基準額の改正について
 - 令和8年度国民健康保険料予算見積状況について
- (5) 閉 会

場所 八千代市役所 4階 第1委員会室

日時 令和8年1月29日(木) 午後7時00分～午後7時55分

会議の公開・非公開 公開

傍聴人数 0名(定員 5名)

2 出席及び欠席委員 (委員総数13名中10名出席)

(出席) 渋谷会長, 永井副会長, 安藤委員, 仲村(義)委員, 仲村(久)委員, 寺島委員, 藤内委員, 河野委員, 松本委員, 矢代委員

3 議題及び審議の経過

諮問第1号 国民健康保険料子ども・子育て支援納付金分の保険料率及び賦課限度額について

○事務局説明

資料1「令和7年度第2回八千代市国民健康保険事業の運営に関する協議会 説明資料1～4ページ」により事務局から説明

○意見・質疑応答

(議長)

諮問の第1号は、国がスタートする制度に対して、八千代市では保険料率を所得割0.27%。それから、被保険者の均等割を1人につき1800円。18歳以上の均等割については100円。さらに、賦課限度額を3万円ということで提案されて、それについての諮問を受けております。

これから、このことについて、質問、意見をいただければと思います。

まず、今の事務局の説明、それから資料等で、事実関係の質問、ちょっとわからない点であるとか、もう少し加えて欲しい点、質問ございましたら、挙手をお願いいたします。

はい、どうぞ。

(委員)

2 ページの資料ですけれども。千葉県が定める標準保険料率に比べて八千代市の保険料率が、18 歳以上被保険者均等割でマイナス 14 円ということで、100 円未滿を切り捨てという形なっているのですが。この切り捨てをするという考え方と、それから、これによって県が定める納付金の総額ですね、これに多分満たないと思うので、満たなかった場合の対応どうするのかということをお尋ねしたいのですが。

(議長)

要は、質問は2点ですかね。

では、事務局お願いします。

(事務局)

まず、端数を切り捨てたことについてですけれども、八千代市の保険料につきましては、一応 100 円未滿を、現在のところ、医療分とか後期高齢分、あと介護についても 100 円単位でさせていただいております。

今回のですね、この 18 歳以上被保険者均等割につきましては、標準保険料率が 114 円ということは、切り捨てるか切り上げるかというところなのですけれども、こちらの方で検討する上で、さすがに切り上げた場合の 200 円というのは、ちょっと金額的に被保険者にとって厳しいのかなというふうに考えていまして、仮にこれ 14 円切り捨てた場合なのですけれども、計算上、財源上ですね、約 30 万円弱不足するというような状況でございまして、30 万円弱の不足ということですので、こちらにつきましては、財政調整基金を使わせていただいて補おうというふうに考えております。

(議長)

委員いかがでしょうか。

(委員)

切り捨ての考え方はわかりました。

30 万円弱不足、少額なので財調を使うということなのですけれども、後で出てくるように財調かなり厳しくなっておりますよね。これって、収納率も踏まえて、今おっしゃられた 30 万円というのが出てくると思うので収納率を上げれば賄えるというふうにみてよろしいわけですね。

(議長)

事務局，どうぞ。

(事務局)

先ほど申し上げた約 30 万円分不足するということにつきましては，当市の方で 92.7%の収納率とみたところで 30 万円不足するであろうというふうにとらえております。

委員のおっしゃる通りですね，これが実際の収納率が上がれば，当然不足額が減ってきますし。また，当然所得割というのは，所得に対して賦課するものですので，この所得が見込みより多くなれば，また増えるような形になります。

ただ，それが見込みより減れば，当然減ってしまう部分もありますので，どうなるかというのは難しい部分はあるのですが，こちらが必ずしも不足すると限らないというふうには申し上げておきたいなというふうに思います。

(議長)

他にご質問いかがでしょうか。

はい，どうぞ。

(委員)

3 ページ目のモデルケースの計算式がちょっとわからなかったので教えていただきたいのですが。給与収入 300 万のところ，単身夫婦，子供 1 人となっているのですが，均等割の分だけ 1900 円ずつ増えるのかと思ったら，最後だけ 800 円しか増えていなかったりとか。下の年金収入 200 万のところだと，夫婦と単身で 400 円ぐらいしか違いがなかったりするのですが，均等割のところにも軽減みたいなものというのかかってくるのですかね。2 割減とか 7 割減とか。

(議長)

事務局，お願いします。

(事務局)

軽減がかかることを想定して，こちらの方は計算しております。

(委員)

それで軽減かかっても，その総額の 6000 億には問題なくいくという想定になる，八千代市の負担分には達するという見込みで考えているのですね。

(議長)

はい，どうぞ。

(事務局)

おっしゃる通りですね、軽減のある世帯があるであろうという見込みを踏まえたうえでの料率の設定となっております。

(議長)

よろしいですか。

はい、どうぞ。

(委員)

もう1点だけいいですか。

1 ページ目のところに、6000 億が来年には 8000 億になり、その次は 1 兆になると書いてあるのですが、同じぐらいの比率で値上げしていくのですかね。

(議長)

事務局、どうぞ。

(事務局)

仮に、令和 8 年度についてはおそらく 6000 億程度に確かなったと思うので、これが令和 9 年度、令和 10 年度、8000 億、1 兆円というふうに上がっていけば、やはり、例えば 6000 億から 8000 億ってことは、約 3 割強上がりますので、通常で考えれば、自然と保険料が 3 割上がるのではないかというふうには想定をしております。

ただ、こちらの今申し上げた 8000 億とか 1 兆円というのは、国の方の予算編成過程の中で数字の方が固まっていくものですので、金額としては、まだ確実な数字ではないのですが、ただ、おそらく上げていくことには多分間違いありませんので、今回こういった形で令和 8 年度の保険料率、お話をさせていただいているのですが、おそらく令和 9 年度についてはまた来年の今頃、おそらく保険料率違う料率にしないと賄えないと思いますので、またお話をさせていただくことになるかなというふうに考えております。

(委員)

ありがとうございます。

(議長)

国の政治次第ということですか。

(事務局)

そうですね。

予算編成上の中で、どういうふうに国の方が予算をみていただけるかによると思うのですが、今のところ確実にいくらかということは、ちょっと申し上げられないような状況でございます。申し訳ございません。

(議長)

他にいかがでしょうか。

それでは、賛成反対の立場でのご意見はどうでしょうか。

国の制度なので、なかなか言いづらいのですが、ご意見何かございますか。

それでは、質問とご意見ないようなので、諮問第1号についてですけれども、市からの提案通りということでよろしければ挙手をお願いいたします。

— 委員挙手 —

ありがとうございます。

全員一致ということで、諮問第1号については承認ということになりました。

それでは続きまして、諮問第2号について事務局から説明をお願いします。

諮問第2号 国民健康保険料の賦課限度額の改正について

○事務局説明

資料1「令和7年度第2回八千代市国民健康保険事業の運営に関する協議会 説明資料5～11ページ」により事務局から説明

○意見・質疑応答

(議長)

諮問第2号についてですね、医療給付分の賦課限度額を国に基づいて1万円引き上げるという諮問ということなのですが。それでは、今の説明についてご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

— 質問なし —

続いて、賛成反対の立場からご意見ございますか。

— 意見なし —

それでは、ないようですので諮問通り原案を承認してもよろしいという方は挙手をお願いいたします。

— 委員挙手 —

ありがとうございます。

全員一致ということになります。

では、諮問第1号、2号、1月20日付で市長から本協議会に諮問のありました2件については、市の原案通り承認ということで市長に答申したいと思います。

なお、答申書の作成については、私に一任させていただいてよろしいでしょうか。事務局の方と調整しながら文書は作成いたします。

— 「異議なし」の声あり —

ありがとうございます。

それでは、続きまして議題4番その他2件の報告事項がございますので、まず最初に、その他の(1)をお願いします。

国民健康保険料の軽減判定基準額の改正について

○事務局説明

資料1「令和7年度第2回八千代市国民健康保険事業の運営に関する協議会 説明資料12～17ページ」により事務局から説明

○意見・質疑応答

(議長)

今の事務局の説明、それから資料等を含めて、質問ございますでしょうか。委員、どうぞ。

(委員)

17ページで、この改正による軽減額については、国保会計での財政負担は生じないということはわかりましたが、一般会計の方で負担が出てくるということなので、減額の影響額の総額と、それからそれぞれ県がいくら、市がいくらというのがわかりましたら、教えていただきたいのですが。

(議長)

事務局、どうですか。

(事務局)

申し訳ございません。今手元に資料がないので、後日回答ということでもよろしいでしょうか。

(議長)

そんなにすごい額ではないという理解でいいですかね、一般会計の負担額は。他いかがでしょうか。

では、ないようですので、その他の(2)をお願いいたします。

令和8年度国民健康保険料予算見積状況について

○事務局説明

資料1「令和7年度第2回八千代市国民健康保険事業の運営に関する協議会 説明資料18～20ページ」により事務局から説明

○意見・質疑応答

(議長)

それでは、ご質問いかがでしょうか。

素人から見ると、1億6000万で大丈夫かなって、なんか単純なのですが、どういう説明だと私たち、大丈夫ですよって何かこう。

(事務局)

一応、令和8年度につきましては、保険料、当然、県に支払います国民健康保険の事業費納付金というのを賄うだけの保険料が十分でないということで、5億円の繰り入れを予定しております。

そのうえで、まだ1億6000万程度は一応残高があると。これにつきましては、令和7年度、今年度の決算剰余ですね、歳入から歳出、決算終わった後の差し引きした残高を、また財政調整基金積むこととなります。

現在のところ、本当に今日の今の見込みだと約2億程度は決算剰余が出るというふうには想定はしておりますので、その分のちょっと上振れはあるかなというふうには考えてはいるのですが、ただ、令和8年度はそうとしても、令和9年度以降はかなりもう少し厳しい状況になってくるかなというふうには想定はしております。

(委員)

今年、給与所得控除がボンと10万ぐらい増えたので、それによる減額ってやっぱり想定見込んでいた感じになるのですかね。そんなことはないですか。

55万が65万に給与所得控除増えたので、多分、課税もそれがベースになってくるので、ぎりぎりのところの人たちは税収が落ちてくるのかなと思います。

(事務局)

そうですね、その給与所得控除の10万円については、現状のところは予算上はまだ見込んでいない状況です。

(委員)

もう1点で、この財政調整基金残高というのですかね。あまり私ども馴染みのないところでわからない部分ではあるのですが、ここ何年か委員をやらせていた

だくとだんだんだんだん減ってきているので、これは保険料に対して何%ぐらいあるのが健全とかそういう基準的なものってあったりするのですかね。

(事務局)

昔ですね、今のような予算の体系になる前は、保険給付の5%程度、大体6億円程度が適正じゃないかというふうに市の方でも考えてはいたのですが。

ただ、予算のやりくりが、財政については平成30年度から県を中心として予算を組み立てていき、市の方としては保険給付というよりも県の方に事業費納付金を支払うというような、そういった財政の体系が変わったことで、適正な残高がいくらかというところはなかなか難しいところはあるのですが、今のところ、財政調整基金の目的としては、今回八千代市で毎年させていただきます、保険料を上げないため、できるだけ抑えるときに財源を投入して使うとき、あとは、仮に、今後、当初見込んでいた保険料が不足したときの穴埋めというところを使用目的として今考えております。

(委員)

ありがとうございます。

そうすると、今の令和7年末の残高見込みが6億7000万なので、ほぼこれが下限というところですかね。

(事務局)

昔の6億というのは、財政の制度がちょっと昔の平成29年度のときの考え方でございまして、現状、今6億が正しいかどうかというところは難しいところですね。財政調整基金の目的というのが、保険給付の対応というよりも保険料の関係で、見込みよりも少し下回ったときの財源とか、保険料を上げないときの財源ということで今考えておりますので、適正がいくらかというところは現状難しいところではあるのですが。

ただ、財政調整基金の残高が不足してしまいますと、いざというときの保険料がもし何か景気が後退して、急に、例えばリーマンショックとかで後退して、保険料が不足したときの穴埋めとかもなくなってしまいますので、一定程度は、やはり少し今のところでも必要かなというふうには考えております。

(議長)

他にご質問いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(委員)

この子ども・子育て支援金で、それぞれのモデルケース3ページのような額が純増で取られるということ。これについて、おそらく会長と健康福祉部長と課長が市

長に了解を取った後に広報になると思うのですよ、市民に対する結構な額が年間引かれると。

その部分を、どのようなスケジュールで市民に説明というのですか、八千代市広報等で説明されると思うのですが、それが1つ。

2点目が、1ページの8年度では6000億と。9年度、10年度は8000億、1兆円となるのですけど。これ、まだ9年度、10年度は想定ですので、その辺はおそらく広報では触れないのではないかと私は勝手に踏んでいるのですが、そのイメージみたいなのを教えていただければなど。

(議長)

1点目は、今予定している手段と時期。2点目は、国が一応イメージしている増額のイメージをどう伝えていくのか。

(事務局)

まず1点目ですけれども、子ども・子育て支援金制度につきましては、今のところ、ホームページの方に載せている段階でございますが、今後、保険料率につきましては、今のところまだ正式ではないのですけれども、国の方からも、おそらくパンフレット等、データとしていただける可能性がかなり高いので、そういったものを使ってですね、各市民の方に周知をさせていただく予定でございます。

あともう1つご意見のありました、今後8000億とか、1兆円とか、増えていくというところについてですけれども、こちらにつきましては、現状のところ、示しているホームページの方で、実は、こども家庭庁の方からいただいている現行のパンフレットの方をホームページに載せさせていただいて、その中では一応令和8年度の試算とか、令和10年度の試算という形で、ホームページを見れば、一応、現状のところは、段階的に上がるのはわかるかなという形にはなっております。

(議長)

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事は全て終了いたしましたので、以上をもちまして、第2回運営協議会を閉会させていただきます。

なお、今後の本協議会の開催予定ですが、今年度につきましては現在のところ予定されている審議案件等はありませんが、今後開催の必要が生じた段階で、事務局と協議の上、ご連絡させていただきます。その際は、日程調整等にご協力をお願いいたします。

本日は長時間ありがとうございました。